

とちぎ歯の健康センターだより

No.9

2002

12月1日発行

障害者歯科診療所／センター事業案内

「栃木県歯科疾患実態調査報告書」から

栃木県成人の1人平均現在歯数は23.2本

「栃木県の歯科保健」のホームページに「とちぎ歯の健康センター」掲載

<http://www.tochigi-da.or.jp>



障害者歯科診療所

心身に障害を持つ方のための歯科診療を行っております。

また、食物をうまく噛み、飲み込むことが出来ないなど「食べること」に問題がある方を対象に介助や調理の仕方などの摂食指導を行っています。

巡回歯科診療

歯科巡回診療バス「ルリちゃん号」で、県内のへき地や障害者施設及び老人施設等へ歯科医師、歯科衛生士が訪問し歯科診療を行っています。

○へき地巡回診療（年60回実施）

無歯科医地区を有する市町村の中で、要請のあった地域を訪問し、地域住民の希望者に歯科診療を行っています。



「ルリちゃん号」が平成14年3月にリニューアルしました。

視察・研修会

センターでは、県民や行政団体などを対象に、歯についての講習会や実習を伴う視察研修を行っています。

その他、歯科医療関係者の研修も開催しています。

永久歯等対策事業

要請のあった県内の保育所(園)・幼稚園の幼児と保護者等を対象に、「6歳臼歯」を中心に歯科保健指導を行っています。

また、市町村からの要請に基づき、歯科保健対策事業に関する企画等の際の相談等も行っていきます。



上記事業を希望される方は、
当センターにご連絡ください。

☎028(648)6480

平成14年度実施施設(市町村別)

へき地巡回診療

栗山村…栗山小学校
川俣小中学校
烏山町…東小学校
馬頭町…大内小学校
西小学校
南那須町…下江川中学校
江川小学校
愛和苑(老)
大和久育成園・学園(障)

施設巡回診療

宇都宮市…こぶし作業所(障)
今市市…すぎなみき学園(障)
大平町…もくせいの里(障)
岩舟町…けやきの家(障)
佐野市…佐野サンリバー(老)
益子町…光輝舎(障)
茂木町…ききょうの里(老)
大田原市…那須共育学園(障)

○施設巡回診療（年40回実施）

希望のあった障害者施設及び老人施設を訪問し、歯科診療を行っています。

展示コーナー・図書資料室

センター2階には、歯に関するパネルや模型の展示コーナーがあり、歯磨きチェック・口臭チェック・口の中の細菌観察・パソコンゲームなどを体験しながら、口腔ケアについて学ぶことが出来ます。また、図書資料室には図書やビデオ等資料を揃えてあり、自由に閲覧もできます。



口腔衛生指導啓発事業

県内の障害者施設に歯科医師・歯科衛生士が訪問し、歯科健診や歯についての講話、歯磨きの指導を実施しています。

平成14年度は、6施設で実施しています。



「栃木県の歯科保健」のホームページに「とちぎ歯の健康センター」の事業内容を掲載してありますのでご覧ください。
<http://www.tochigi-da.or.jp>

『摂食指導』外来 食べることは本能ですか?

毎月2回実施

とちぎ歯の健康センターでは平成11年4月より、歯科治療が終了した時点で食物摂取に特に問題があり、御家族の協力が得られる方を対象に「摂食指導」を行っています。



食べる機能(摂食機能)は人間の基本的能力のひとつで、自然に身につくと思われがちですが、果たしてそうでしょうか。赤ちゃんはおっぱいを吸うだけの口から離乳食を経験し、それぞれの食べ物にあった唇や頬や舌などの形を覚えていきます。また玩具など何でも口で確かめたり、手づかみ食べをしながら目と手と口の関係を学んで、総合的に食べる機能が発達するのです。心身に何らかの障害があり、この機能の発達が阻害された場合には、発達を促すような動作を積極的に取り入れ、くり返し体験させるリハビリテーションとして、『摂食指導』が行われています。



摂食指導を受けたかおりちゃんの場合

7歳6ヵ月

かおりちゃんが乳歯の抜歯で来院。ダウン症以外に内科的疾患はみられず、体格はかなり小柄で歩けなかった。

8歳10ヵ月

お母さんは誤飲を恐れ、水を使わずに治療して欲しいと要望した。鼻にチューブを入れ、家では経管栄養のみだった。口から食べさせる練習をしませんかと勧めましたが、諸事情により摂食指導はしなかった。(写真1)

9歳11ヵ月

虫歯はないが歯石と歯肉出血、歯ぎしりが激しかった。体格は2年前と変わらず、表情に乏しく歩行は出来なかった。学校ではきざみ食を、誤飲を心配し家では経管栄養が続いていた。お母さんはいずれは口から自分で食べて欲しいと願っていたので、摂食指導を始めた。



(写真1)

10歳1ヵ月

家でも口から食べる機会を増やすことで、体重が増え、蹴る力も強くなり、歩行器で歩けるようになった。お母さんからもっと上手に食べさせたいと**摂食指導への意欲**が出てきた。

第1回

10歳4ヵ月

スプーンを近づけると口は開けるが、目は宙に浮いたままで食べ物を全く見ない。食器から口へ運ぶ一連の動作を、目と口と手の関連から覚えさせるよう指導した。

第2回

1ヵ月後

家での食べものは常にドロドロ状(写真2)なので、元の形を見せてから、目の前でミキサーにかけるよう指導した。お粥にふりかけ、果肉入りヨーグルトなど味や形態に変化をつけて、いろいろな口の動きをつくる練習をした。この日、母の介助に本人の手を添えたと初めて自らスプーンを持って口へ運ぼうとした。



(写真2)

第3回

2ヵ月後

表情ゆたかによく笑い、食べ物を目で追うようになった。柔らかめの御飯や煮物は、介助すればスプーンを自分で持ち口に運ぶ。自分で食物をとり、口びるで食べ物をとり込むための練習として、果物やお菓子の手づかみ食べを指導した。



(写真3)

第4回

3ヵ月後

普通飯、柔らかいおかずを一口大で食べられる。おかずを2種類おいて選ばせ、食べ物との距離、自分で食べる速度の調節のためにも手づかみ食べを増やすこと。左手が自然に上がってきているので、食器を支える手に誘導してゆくよう指導した。(写真3)

第5回

5ヵ月後

食べ易い食器や食具を選び、食品の並べ方やスプーンの位置など、食卓の作り方を指導し、第一段階の終了とした。家では家族と同じものを少し形をかえて食べたり、メニューを選べば外食もできるようになった。お母さんと手をつないで元気に歩けるようにもなった。(写真4)



(写真4)

摂食外来を見学して

夏に担任の生徒の摂食指導を見学して食事の際の姿勢や食器の並べ方、介助者のかかわり方など細かく説明をうけました。普段見過ごしてしまっている事に数多く気づくことができ2学期以降の指導に大いに参考となりました。これからも先生方と連絡を密にしていける必要性を強く感じました。

(栃木県立今市養護学校・松山朋子先生)

平成14年8月

中学1年生
になったか

おりちゃんがお母さんと養護学校の先生と来院した。お母さんから、もっと上達するために摂食指導再開の希望が出てきた。(写真5)



(写真5)

食べる機能は、食べ物を認知し、手で口へ運び、噛んで飲み込むという複雑な機能です。歯科以外にも神経内科、耳鼻科、リハビリ科などの各分野で機能回復のためのいろいろなアプローチが行われています。当診療所では、「上手に美味しく食べてほしい」と願いながらその一歩が踏み出せないお母さんに対して、今日から出来ることを一緒に考えて支援する方法をとっています。

平成11年度から3年間で16組の母子に摂食指導を行いました。

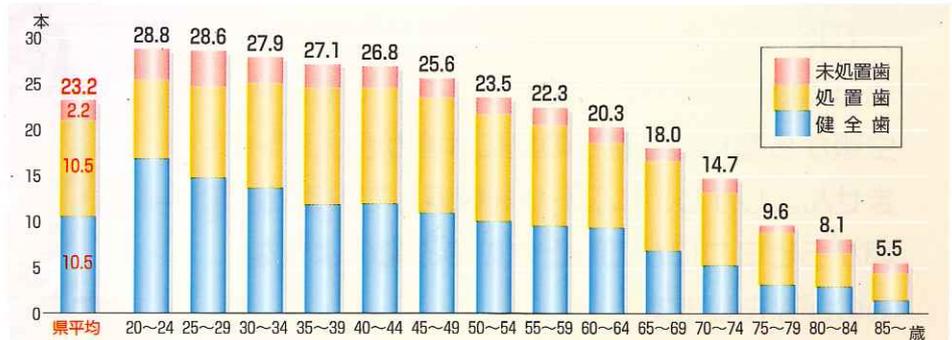
平成13年度栃木県歯科疾患実態調査報告書から

栃木県と栃木県歯科医師会では、平成13年度に歯科医院に来院した20歳以上の人を対象に、口の中の状態及び歯と口の健康に対する意識調査を行いました。そこで今回は、この調査をもとに、歯科保健の状況をご報告いたします。



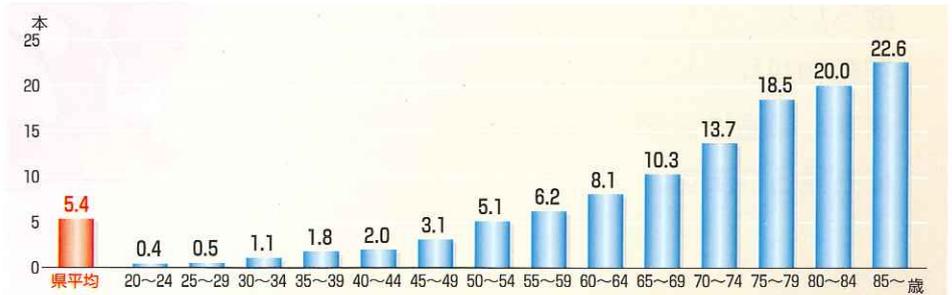
● 口の中の状態について

成人の歯は、全部で32本(親知らずを含む)ですが、この調査における1人平均現在歯数は、**23.2本**(健康な歯10.5本、治療済の歯10.5本、むし歯2.2本)でした。〔図1〕



〔図1 各年代別1人平均歯数(内訳)〕

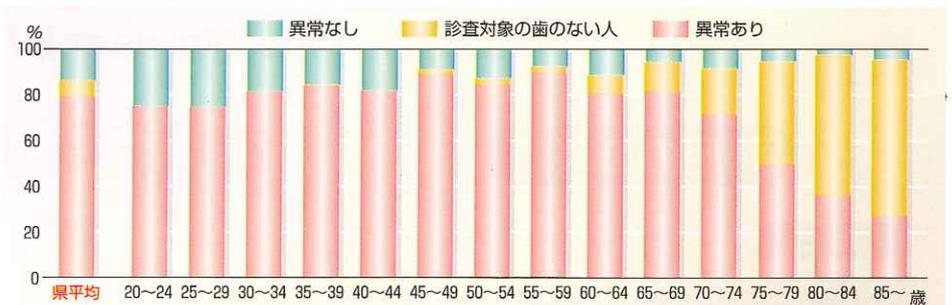
抜けてしまった歯の数は、加齢と共に増える傾向がみられ、特に40歳以上から急激に歯が失われています。〔図2〕



〔図2 各年代別1人平均喪失歯数〕

● 歯肉の状態について

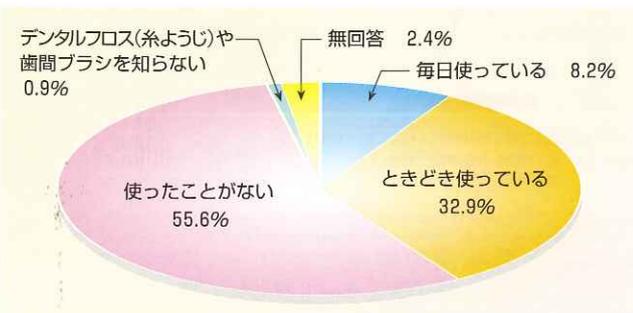
年齢の増加に伴い、健康な歯肉を持つ人が少なくなり、歯周病と診査対象歯のない人が多くなっています。〔図3〕



〔図3 各年代別歯肉の異常の有無〕 ※本調査においては決められた特定の歯を診査の対象として、歯肉の状態を調べました。

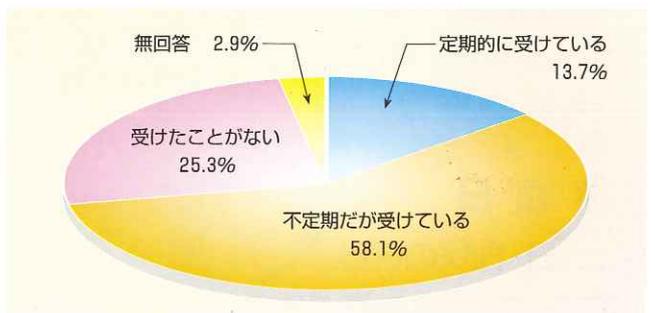
● 歯と口の健康に対するアンケート調査から

● デンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシの使用について



〔図4 デンタルフロスや歯間ブラシの使用〕

● 歯科医院における歯石除去の状況について



〔図5 歯石除去の受診状況〕

耳よりの歯なし

● 歯を持つトリたち

1961年、南ドイツで発見された始祖鳥の化石には、立派な歯がありました。でも、八虫類から進化した現在の鳥には歯が生えていません。しかし、ニワトリを観察してみると、卵からヒヨコにかえるときにのみ歯のようなものが存在します。

つまり、ふ化のとき、卵の内側からカラを破るために、ヒナの上くちばしの先に小さな突起物が見られます。これを卵歯と呼んでいます。卵歯は鳥類だけではなく、多くの昆虫にも見られます。



(財団法人8020推進財団「Q&A」より引用)

とちぎ歯の健康センター

《ホームページ》 <http://www.tochigi-da.or.jp/center.html>

利用のご案内

● 開館時間

- ・ 障害者の歯科診療 (予約制) 午前9時～12時
午後1時30分～4時30分
- ・ 歯科相談・指導 (電話・来所) 午前9時～
午後4時30分
- ・ 展示コーナー

● 休館日

土・日・国民の祝日
年末・年始(12月28日～1月4日)

ムシバゼロ
☎028(648)6480



発行責任者 とちぎ歯の健康センター 代表者 新井 武
宇都宮市一の沢2丁目2番5号 TEL 028(648)6480

印刷所 / (有)正栄社印刷所 宇都宮市下砥上町1438 TEL 028(648)3624